

令和5年11月1日

阿賀野市議会議長 市川英敏様

社会厚生常任委員会委員長 大滝 勝

所管事務調査報告書

本委員会は、令和4年第8回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

○先進地視察研修1

- 1 研修期日 令和5年10月18日（水）
- 2 研修場所 福島県喜多方市「アイデミきたかた」
- 3 研修事項 子育て支援の取組について
- 4 研修結果

喜多方市の子育て支援のシンボル施設として、令和4年4月にオープンした「アイデミきたかた」は、屋内子ども遊び場、子育て支援ルーム、子どもの生活学習支援ルームのほか、看護・介護の人材養成室も備えた複合施設で、市民だけでなく、観光客等多くの方の交流拠点として、多様な交流と賑わいの創出をコンセプトとした施設になっています。

東日本大震災による原発事故の影響で、子どもたちが屋外で遊ぶことが難しくなったことや、夏は暑く冬は寒いという会津地域特有の気象条件がハンデとなり、子どもの肥満率が若干高い傾向にあることなどから、これらを解消するために、子どもたちが天候に関係なく思い切り遊べるような遊び場を作ってほしいという要望があり、それに応えた形で完成した施設です。

また、喜多方市内には観光名所はあっても、雨が降ると行くところがない、立ち寄っても宿泊は隣の会津若松市に行ってしまうなど、観光客の滞在時間が短いということもあり、観光客にも楽しんでもらえるような施設となっています。

屋内子ども遊び場「めぐぷらざ」は、ただの遊び場ではなく、子どもたちが安全に楽しく活動するためにサポートするプレイリーダーを配置していることが特色です。また、東北地方最大級のネット遊具など、山梨大学の教授が提唱して

いる「運動神経がよくなる36の動作」を基準に遊具を選定しています。利用料は、喜多方市のほか、北塩原村、西会津町の広域圏内在住の方も無料となっています。

また、「めぐぷらざ」の利用で得られるポイントを市内協力店で利用できる「めぐポイント」という事業を行っています。現在の協力店舗は43店舗で、飲食店が中心となっていますが、今後は子育て支援に関係する事業所にも協力を呼び掛けていきたいとのことです。

生活学習支援ルームでは、子ども食堂のほか、不要になった洋服や制服、学用品等を必要な人に提供するおゆずり事業、ひとり親や家計的に厳しい世帯へ食料品などの詰め合わせを配布するフードボックスなどの事業等を行っています。スタッフには社会福祉士やスクールソーシャルワーカーもおり、学校や市の子ども課、福祉関係機関とも連携しながら、子ども・家庭を支援しています。

子育てサポートセンターでは、3歳くらいまでの子どもの遊び場やファミリー・サポート事業のほか、妊娠期や出産直後で外出が難しい方に対して、研修を受けたホームビジターが訪問する「ホームスタート」事業を行っています。話を聞いたり、一緒に家事をしたり、子どもと遊ぶなどを通して、孤立感予防や虐待防止にある程度の効果が見られているとのことです。

喜多方市は人口規模的には当市と同程度ですが、今回視察した「アイデミきたかた」を拠点に、子育て環境が大変充実していました。喜多方市の取組を参考に、当市においても市民の皆さんに子育て環境が充実していると感じてもらえるようなまちづくりを目指していきたいと感じました。

○先進地視察研修2

- 1 研修期日 令和5年10月19日（木）
- 2 研修場所 群馬県太田市役所
- 3 研修事項 多文化共生の取組について
- 4 研修結果

外国人住民が多い群馬県の中でも、特に隣接する伊勢崎市、大泉町とともに多い太田市では、外国人住民の人口が12,794人で、市の人口の5.8%に当たります。外国人住民が増加したのは、市の産業が盛んになるにつれ、労働人口不足が浮き彫りになったことから、市内をはじめとする県内企業が、海外に居住する日系人労働者を呼び寄せたことを契機に、外国人労働者が増加したことによると考えられます。

太田市では、総合計画の中で多文化共生の指針を掲げており、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、同じ地域住民として、ともに安

心して暮らせる地域づくりを推進するとしています。主な実施事業として、行政情報の多言語化及び外国人市民相談窓口の充実、地域における多文化共生施策の推進、文化の多様性を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

市内在住の外国人住民の約25%が日本語を全く読み書きできないことから、日本語や日本の生活ルールの理解が不十分である外国人住民への対応として、情報の多言語化に取り組んでいます。平成4年から各課における外国人住民への案内文や配布物等の翻訳を開始、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語のほか、その他の言語の方のために、やさしい日本語での対応も行っています。市の広報誌についてもダイジェスト版として、外国語版の行政情報誌を月1回発行しています。

また、市役所の1階に外国人市民相談窓口ワンストップセンターを開設し、在留資格や税金、健康相談等、幅広い相談を受け付けています。ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語は相談員を配置、その他の言語は音声翻訳機やタブレット端末等により対応しています。相談窓口に来庁した外国人住民と通訳職員と一緒に担当課へ出向いて手続きを行います。直接担当課に来た外国人住民で希望があれば電話通訳を行う場合もあるとのこと。ハローワークによる多言語相談窓口も、週1回併設されています。

そのほかにも、市民ボランティア団体による日本語教室、日本語ボランティア講師の育成、災害時の言語ボランティア登録などの日本語学習支援、日本人・外国人住民間の交流機会の提供や日本人住民に対する多文化共生の意識啓蒙など、様々な事業に取り組んでいます。

委員からの質疑では、外国人が増えると、それぞれ文化が違うので、うまくやっていくにはかなり大変ではないかという質問に、ごみ出しのルールなど、文化によって違うものについて、広報誌等の書面、インターネットで分かりやすい言葉で伝えるように取組を進めているとの回答がありました。また、外国人が大勢集まり、自分たちだけのまちづくりを始める可能性もあるのではという質問には、隣の大泉町ではブラジルの店が増え、集団的なまちになりつつあり、その影響で太田市でも同じような形で商店街ができつつあるとのことでした。それに対しては、お互いに歩み寄って、行政と一緒にやっという方向性で指導していきたいとの回答がありました。

当市でも、年々外国人住民が増加しており、今後、太田市のような対応が必要になることも予想されます。外国人住民と日本人住民がお互いの文化を理解し合い、共に住みやすい環境づくりをするにあたり、太田市の取組は大変参考になりました。

○所管事務調査

- 1 調査事項 放課後児童クラブの運営状況について
- 2 調査期日 令和5年11月1日(水) 午前9時30分
- 3 調査経過

令和5年11月1日、山崎民生部長、高橋社会福祉課長、吉川健康推進課長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、現地調査、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

児童クラブは、共働き等により昼間保護者がいない家庭の小学生に、適切な遊びと生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、子どもの健全な育成を図ることを目的としています。

当市には、公立2施設、私立9施設の計11施設の児童クラブがあります。開所日数は原則年間250日以上、開所時間は平日が1日3時間以上、土曜日、長期休業日が1日8時間以上となっており、延長保育も可能となっています。

公立の児童クラブの利用料は通常入会で月額7,000円、長期休業日などの一時入会は月額350円となっており、生活保護世帯や災害等で大きな被害を受けた方は100%、準要保護世帯や非課税世帯などは50%など、利用料の減免措置もあります。私立の児童クラブも公立に準じている場合が多くなっています。

利用状況は、登録児童数よりも実利用人数が少なくなっています。登録者数が定員を超えている施設は、公立ではコスモス児童クラブ、私立ではおとぎのくに児童クラブ、安野学童クラブとなっています。

特に、京ヶ瀬地区の宅地造成に伴い、利用希望者数が増加傾向にあるコスモス児童クラブは、令和5年度の1年生の登録者数が55人と、例年になく多くなっています。現時点では入会要件を満たしている1年生は全て受け入れています。2年生以上については利用日数が少ない場合、通常入会から一時入会に切り換えてもらうような対応をとっています。定員70名のところ、登録児童数が80人となつてはいますが、令和5年度の4月～8月までの状況では、多い日でも定員まではいかず、大体50～60人の利用で日々推移をしています。夏休みなどで利用が増える際は、隣接する京和荘の2階の部屋も借りて利用しています。

市全体としては、少子化に伴い、このままでは今後、児童クラブの利用者も減少していくことが見込まれています。現在、各小学校区に1か所以上の児童クラブがありますが、これを維持しながら、利用定員等の調整が今後必要になると想定しています。

担当課長からの説明のあと、公立のやすだ児童クラブ、コスモス児童クラブを現地調査しました。現地調査後の質疑では、以下のとおり委員から質問がありま

した。

○トイレについて、大人用の便器しかないが、児童用にするなど配慮できないものか、あるいは気付いていても配慮できない理由があるのか。

→トイレの数についてはもう少し増やしてほしいという要望はあるが、トイレの大きさについては今のところ要望はないので、まだ考えていない。学校や家庭でも多くの場合、一般のトイレを利用していると思われるので、要望がないのではないか。

○コスモス児童クラブは定員いっぱいの状態。既存の介護施設等を利用するのではなく、学校の敷地内等に児童クラブを新設してはどうか。

→コスモス児童クラブが手狭だというのは指摘のとおりで、現在、どういうものがいいのか検討中である。

○民間の児童クラブは、学校から離れた場所にあるところもある。学校の敷地内にあれば、児童の安全面からも非常にいいのでは。

→児童クラブに通っていない子は、1年生でも保護者の付き添いなく下校している。子どもたちが小さいときから危険や安全を身をもって感じるということも大事なのではないか。そういう考え方も含めて指摘をもらいながら考えていきたい。

少子化が進み、児童クラブの利用者減が見込まれる一方で、コスモス児童クラブでは今後5年程度は現在のような状況が続くということです。施設の見直しや新設などの検討も含め、今後も子どもたちが安全で楽しく通い続けられるような児童クラブが運営されることを期待します。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。